



第 43 号

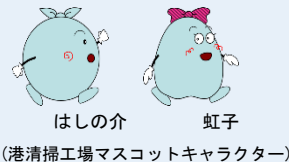
発行 東京二十三区清掃一部事務組合 港清掃工場
〒108-0075 東京都港区港南五丁目 7 番 1 号
TEL : 03-5479-5300
URL : <https://www.union.tokyo23-seisou.lg.jp>
発行日 令和 3 年 3 月 22 日
印刷物登録 令和 2 年度 第 131 号

港清掃工場では延命化工事を実施しています

1 延命化に伴う煙突外壁改修工事

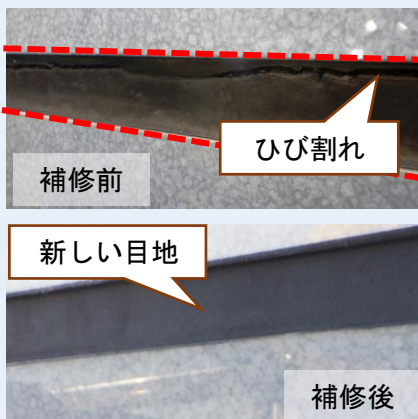
延命化に伴う煙突外壁改修工事では、煙突周囲に 9 台のゴンドラを設置し、主に防水目地の打替えを行いました。

また、さび等による外壁パネルの汚れも洗浄したことで、きれいになりました。

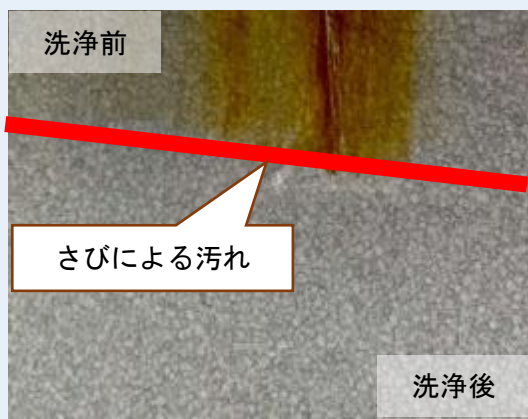


作業用ゴンドラ

ゴンドラによる作業風景



目地の打替え



外壁パネルの洗浄

2 延命化に伴う航空障害灯設備更新工事

延命化に伴う航空障害灯設備更新工事では、夜間に飛行する航空機に対して煙突の存在を示すため、煙突頂部に設置されている灯器「航空障害灯」を更新しました。また、環境負荷軽減の観点から、従来の白熱球から赤色 LED に更新し、消費電力量を約 96%削減することができました。



更新前



更新後



点灯の様子

3 工場見学の一時休止のお知らせ

港清掃工場では、延命化工事の実施に伴い見学者の安全を確保するため、以下の期間見学を休止しております。

■ 見学休止期間

令和2年4月1日（水）から令和5年3月31日（金）まで（予定）
延命化工事完了後には、見学の再開を予定しています。

また、他の清掃工場においても新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、当面の間、見学が中止されております。詳細につきましては、当組合のホームページをご覧ください。

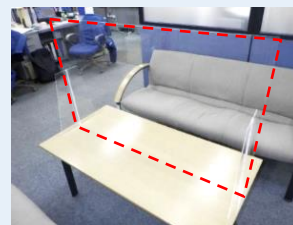


清掃工場のお兄さんとくみちゃん

新型コロナウイルス感染症拡大防止に取り組んでいます

新型コロナウイルス感染症拡大防止について、港清掃工場では主に以下の対策を行っています。

- ① 毎朝の体調不良者の確認
- ② 職員及び来場者のマスク着用
- ③ 手指のアルコール消毒の実施
- ④ 手洗い・うがい等の励行ポスターの掲示
- ⑤ 非接触型体温計による職員及び来場者への検温の実施
- ⑥ エレベーター、ドアノブ、会議室など共用部分の定期消毒の実施
- ⑦ 会議や昼食時のソーシャルディスタンスの確保
- ⑧ アクリルパーテーションの設置
- ⑨ 事務室ドアなどの常時開放及びサーキュレータによる室内換気の実施



パーテーション設置状況



励行ポスターの掲示状況

排ガス中のダイオキシン類測定結果

港清掃工場では、定期的に排ガス中のダイオキシン類濃度を測定しています。
測定結果は、全て法基準値を下回っています。
最新の測定結果は以下のとおりです。

1号炉	0.000016	ng-TEQ/m ³ N	(令和2年11月24日測定)
2号炉	0.000028	ng-TEQ/m ³ N	(令和2年12月7日測定)
3号炉	0.0000088	ng-TEQ/m ³ N	(令和2年10月2日測定)
注:	法基準値は、1ng-TEQ/m ³ N		

※ m³N（ノルマル立方メートル）は、0℃、1気圧の標準状態における気体の体積を表します。

※ ng（ナノグラム）は、10億分の1グラムの質量を表します。

※ TEQ（毒性等量）とは、ダイオキシン類の量を最も毒性の強い2,3,7,8-四塩化ジベンゾ-p-ダイオキシンの毒性に換算した値です。

※ 排ガス中のダイオキシン類の値は、酸素濃度12%換算値です。

※ 港清掃工場運営協議会資料は、当組合のホームページからもご覧いただけます。